

## 第2章 まちづくりの目標

### 1. めざすべき都市像

#### (1) 都市計画マスターplanにおける将来都市像

## 自然と都市の共生 人の営みを支える元気都市

人が集い、活力あふれ、持続可能な発展を続ける都市をめざして

白山市は海、里山、山などの豊かな自然に恵まれており、それらの自然の中に松任、美川、鶴来のそれぞれの市街地と、その周辺に多くの集落が存在しています。

今後の白山市においては、自然と都市が共生し、定住人口・交流人口・関係人口などの「人」が集い、地域資源・都市基盤などの「モノ」が充実し、生産活動・地域活動・地域の文化・伝統などの「コト」が充実した、活力あふれる都市づくりをめざします。

さらに、都市のあり方として過度の拡大を行わない、コンパクトで将来においても成長し続けることができる、持続可能で元気な都市づくりを推進していきます。

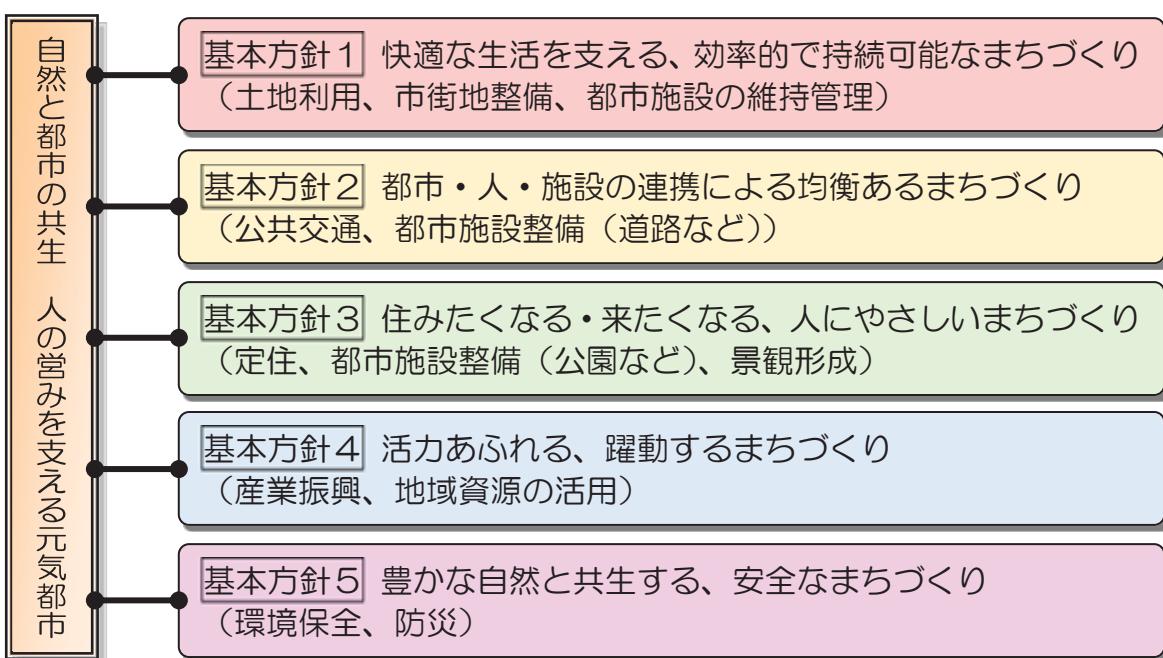
これらの方向性について、白山市の都市計画マスターplanにおける将来都市像を「自然と都市の共生 人の営みを支える元気都市」と設定します。

#### (2) 将来都市像を実現するための基本方針

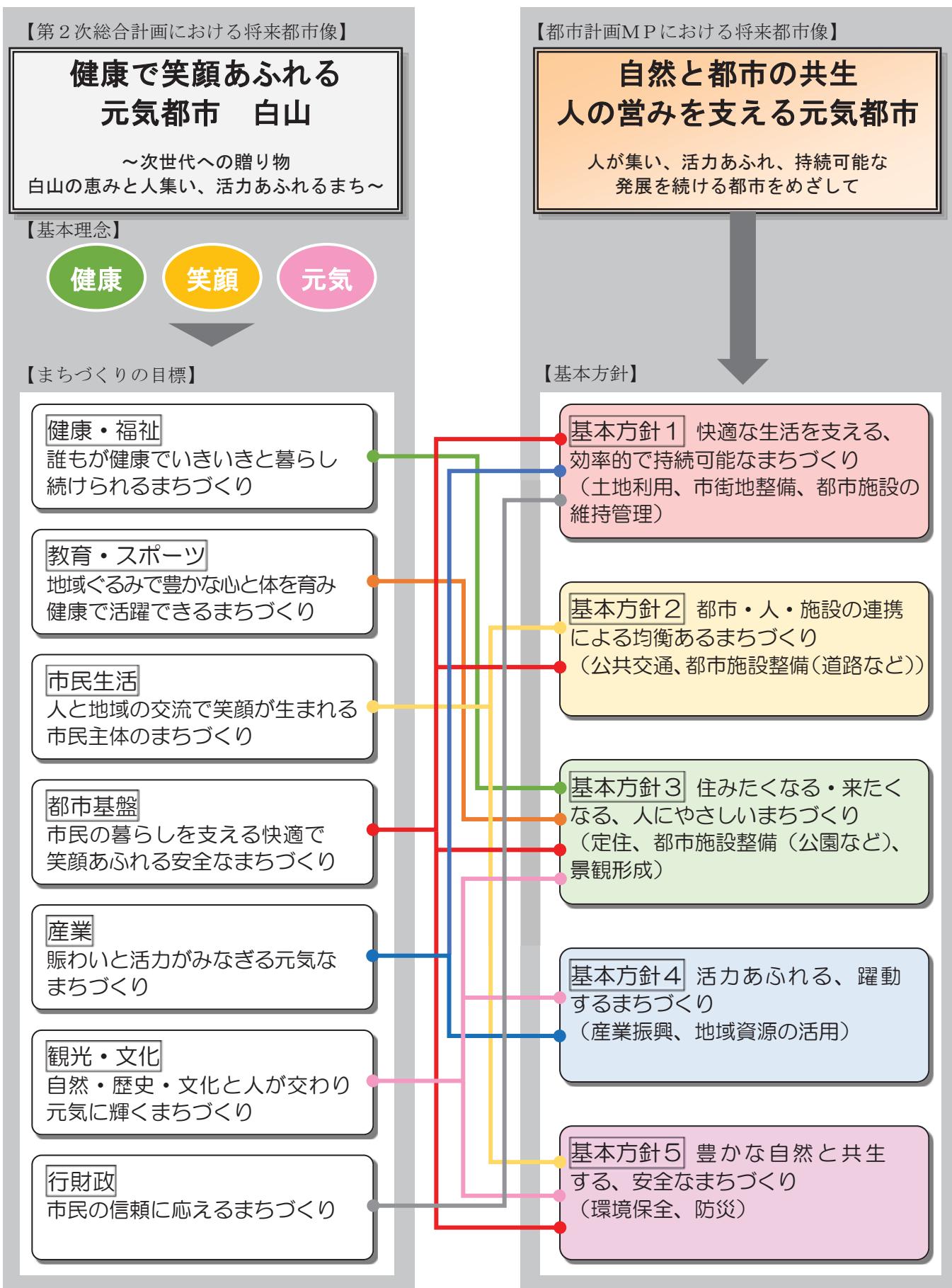
都市計画マスターplanの将来都市像を実現するために、以下の5つの基本方針を設定します。

##### 【将来都市像】

##### 【将来都市像を実現するための5つの基本方針】



## (3) 第2次白山市総合計画と本計画の関連性



## (4) 基本方針の内容

**基本方針1 快適な生活を支える、効率的で持続可能なまちづくり  
(土地利用、市街地整備、都市施設の維持管理)**

### 《土地利用、市街地整備》

都市の魅力が集約された秩序あるまちづくりのために、地域特性を踏まえた機能的で秩序ある土地利用・宅地開発の誘導と都市計画制度を活用した市街地のスプロール化の抑制を図ります。

### 《都市施設の維持管理》

人口減少時代の中、今後も持続的な発展を続けていくために、既存ストックの有効活用や施設の統廃合、維持管理の効率化とともに、都市機能の集約と誘導により、コンパクトな都市構造をめざすことで、都市活動に必要な施設が凝縮された便利で効率的なまちづくりを推進します。

**基本方針2 都市・人・施設の連携による均衡あるまちづくり  
(公共交通、都市施設整備（道路など）)**

### 《公共交通》

だれもが市内を快適に移動でき、市内外の交流と連携を図るため、駅などの交通結節点や商業地、公共施設へのバス路線網などの公共交通サービスの充実と利用促進を図ります。

### 《都市施設整備》

地域間のバランスのとれた発展を図るため、幹線道路などの都市基盤施設の整備促進、計画的な公共公益施設の整備・更新・充実を図ります。

**基本方針3 住みたくなる・来たくなる、人にやさしいまちづくり  
(定住、都市施設整備（公園など）、景観形成)**

### 《定住、都市施設整備》

だれもが住みたい・住みよいと感じることができるよう、白山市の顔となる拠点の創出や各地域での拠点の充実を図ります。また、自然環境との共生に配慮して、市民の快適な生活を支える上下水道などのライフラインや生活関連道路・公園などの都市基盤の計画的な整備・管理、施設・道路などのバリアフリー化・機能充実を推進します。

また、市民が安心して暮らせるよう、保健・福祉施設やスポーツ施設などの各施設の充実により、高齢者や子育て世帯など、あらゆる層の市民が安心して生活できるまちづくりを推進します。

### 《景観形成》

良好な景観の形成・保全やルールづくりにより、美しく魅力ある地域づくりを図ります。

**基本方針4 活力あふれる、躍動するまちづくり  
(産業振興、地域資源の活用)**

**《産業振興》**

農林水産業に関しては、自然環境に配慮しつつ、経営基盤の強化や担い手の育成の支援に努めるとともに、優良農地・里山・漁場の保全や、遊休農地・森林管理・漁港管理対策を推進します。

工業に関しては、周辺環境に配慮しつつ、魅力ある企業の積極的な誘致による各地域の地元雇用の創出・拡大や就労環境の充実、将来需要に対応した利便性の高い工業地の拡大を図ります。

商業に関しては、既存商店街をはじめとした各地域のまちなか拠点の充実や活性化とともに、郊外の商業施設への公共交通網の充実を図り、訪れやすい環境整備に努めます。

**《地域資源の活用》**

本市が有する豊富な地域資源を魅力ある観光資源として活用しつつ、既存施設の見直しや新たな魅力付け、国内外へのPR・誘致を行うことで、本市を訪れる交流人口および広く本市に関わってもらう関係人口の増加をめざします。

**基本方針5 豊かな自然と共生する、安全なまちづくり  
(環境保全、防災)**

**《環境保全》**

豊かな自然環境を後世に引き継ぐために、水と森林などに対する理解と関心を深め、環境保全と森林の整備や自然景観の保全に努めます。

地球規模で環境問題が問われている中、公害の防止やごみ問題の解消、温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの利用および資源リサイクルの推進などにより、地球環境にやさしい低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築をめざします。

**《防災》**

豪雨・豪雪、地すべり・土石流・急傾斜地の崩壊・雪崩、津波、洪水といった自然災害、また、地震による家屋倒壊や火災による延焼などから、市民の生命と財産を守るために、防災対策の強化を図るとともに、防災対策を講じることが難しい箇所での新たな開発は極力避けるものとします。

今後、市民の命を自身で守っていくために、市民の防災意識の醸成と市民・警察・行政の連携・協働により、防災・防犯・交通安全体制の強化や充実に努めます。

## (5) SDGsと都市計画マスタープランとの関連性

### ①SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にある、2016年から2030年までの国際社会全体の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。

### ②都市計画マスタープランとの関連性

都市計画マスタープランは、将来を見据えたまちづくりの基本的な方針を定めるものであることから、SDGsとの関連性は高いと考えられます。そのため、本計画においては、上記の「17のゴール」の視点を念頭に置いた施策の展開を図ることで、持続可能なまちづくりを推進するものとします。

本計画と「17のゴール」との関連性は、以下のものが想定されます。

#### 【5つの基本方針とSDGsの関連性】

##### 基本方針1

快適な生活を支える、効率的で持続可能なまちづくり  
(土地利用、市街地整備、都市施設の維持管理)



##### 基本方針2

都市・人・施設の連携による均衡あるまちづくり  
(公共交通、都市施設整備(道路など))



##### 基本方針3

住みたくなる・来たくなる、人にやさしいまちづくり  
(定住、都市施設整備(公園など)、景観形成)



##### 基本方針4

活力あふれる、躍動するまちづくり  
(産業振興、地域資源の活用)



##### 基本方針5

豊かな自然と共生する、安全なまちづくり  
(環境保全、防災)



## 2. 将来都市構造の考え方

白山市が有する豊かな自然環境との調和を重視し、これまでに培われてきた歴史・文化・経済などの特性をいかした魅力ある地域づくりや、暮らしに必要な様々な機能がまとまった快適な生活環境の整備とともに、市内外の連携と交流の促進をめざして、将来都市構造（土地利用とゾーニングと都市軸）を設定し、今後のさらなる人口減少や少子高齢化に対応した計画的で秩序ある土地利用の推進に努めます。

### (1) ゾーンの考え方

#### 中心 市街地 ゾーン

主要な駅周辺のまちなかを『中心市街地ゾーン』として位置付け、人・モノ・情報が集まり、様々な交流が生まれるにぎわいあるまちづくりに努めます。

本ゾーンでは、多様な都市機能の再生・高度化とまちなか居住の推進により、コンパクトでにぎわいのあるまちづくりをめざし、行政、商業、文化施設などの中心的な機能の集積と、生活利便施設の誘導により、快適かつ活力・にぎわいのある魅力的な都市空間の充実に努めます。



松任駅南の市街地

#### 郊外 市街地 ゾーン

中心市街地ゾーンの周辺に形成されている住宅地や商業地などを『郊外市街地ゾーン』として位置付け、職住が調和し、安心していきいきとした生活が営めるまちづくりに努めます。

本ゾーンでは、良好な居住環境の充実や土地利用の適正な誘導と潤いのあるまちなみの形成をはじめ、商店街や地場産業の活性化支援などを推進します。また、人口動態に応じた宅地の充実や生活環境の保全を図り、住みやすく便利な環境づくりに努めます。



ポストンガーデン美川

#### 工業 ゾーン

交通の便が良い工業地を『工業ゾーン』として位置付け、工場などが集積する、白山市の活力を支える場としての環境整備に努めます。

本ゾーンでは、インターチェンジ周辺および国道や主要な幹線道路沿線などの既存工業団地への企業の誘致を行うとともに、工業用地の不足が予想される箇所においては、既存工業団地の拡充整備を促進することで、白山市の活力を支える場の充実に努めます。



山島工業団地

### 田園・集落ゾーン

手取川扇状地に広がる田園穀倉地帯を『田園・集落ゾーン』として位置付け、営農基盤や居住環境が充実した潤いのある環境づくりに努めます。

本ゾーンでは、生産性の高い営農基盤の保全による農業の生産活動の維持・振興を図るとともに、白山を源とする手取川の恵みに彩られた田園景観の保全とゾーン内を網目状に流れる用水などをいかした自然の潤いが身近に感じられる環境づくりをめざします。

郊外に点在する集落においては、周辺環境に調和した適正な建築・開発行為の誘導を図ることで、活力維持に努めます。



林中地区の水田

### 水辺・里山ゾーン

日本海の海岸線や手取川・手取湖などの水辺空間および丘陵地を『水辺・里山ゾーン』として位置付け、市民・来訪者の交流や自然とのふれあいの場としての環境整備に努めます。

本ゾーンでは、豊かな自然や薫り高い歴史・伝統・文化をいかした観光資源の活用により、四季を通じて市民や来訪者が交流できる場の充実を図ります。

日本海や手取川などの水辺では、レジャー・レクリエーション活動を満喫できる親水環境の充実を図る一方、貴重な動植物が生息する環境の保全や洪水・治水対策などの防災機能の向上に努めます。また、里山の保全・整備を図るとともに、定住促進のための居住環境整備、心身のリフレッシュ・介護予防・生きがいづくりを支援する癒しと交流の郷づくり、温泉施設の有効活用および地場産業などと連携した体験型観光の発展に努めます。



徳光海岸

### 山間地ゾーン

豊かな自然が広がる山間地を『山間地ゾーン』として位置付け、貴重な自然環境の保全・整備と快適な利用の両立に努めます。

本ゾーンでは、市民・県民にとって欠かせない水源を有しており、かつ大雨時には災害を防ぐ涵養機能を有する、豊かな森林の多面的機能も有しています。そのため、適正な管理や保全・整備、林業の活性化に努めます。

白山に代表される貴重な自然資源を有する区域においては、自然を体験・学習する場としての有効活用を図るとともに、多くの人々が憩い、安らぐことができる場の創出に努めます。



白山白川郷ホワイトロード

## (2) 軸の考え方



白山市と県外を結ぶ広域的なネットワークを『広域連携軸』として位置付け、交流促進や防災に関する重要な軸として、機能の維持・充実に努めます。

北陸自動車道や国道8号、国道157号、国道360号、JR北陸本線、北陸新幹線など、白山市と県外を結ぶ広域的なネットワークは、観光や物流などを支える重要な交通軸であり、特にJR北陸本線は北陸新幹線利用のための重要な乗り継ぎ路線として位置付けられます。

また、これらの連携軸は、大規模災害時には広域的な防災ネットワークを担う重要な路線であり、これらの整備および機能維持・充実を図ることにより、さらなる交流の促進・防災機能の強化に努めます。



北陸自動車道 白山 IC



白山市と近隣市町を結ぶネットワークや市内の主要な幹線道路などを『地域間交流軸』として位置付け、近隣市町や交通結節点との連携を強め、白山市の一体化と交流を促進する重要な軸として、新たな整備や機能の充実に努めます。

加賀産業開発道路や金沢外環状道路（海側幹線・山側幹線）、(主)金沢美川小松線、(主)鶴来美川インター線、加賀海浜産業道路などの、白山市と近隣市町や主要な交通結節点（駅・空港・港湾）と市内の各地域間を結ぶ主要な路線は、地域の生活を支える主要な幹線軸であり、これらのネットワークの整備・充実を図るとともに、既存路線における渋滞解消や防災対策などを推進することで、快適かつ安全な市民生活の確保に努めます。

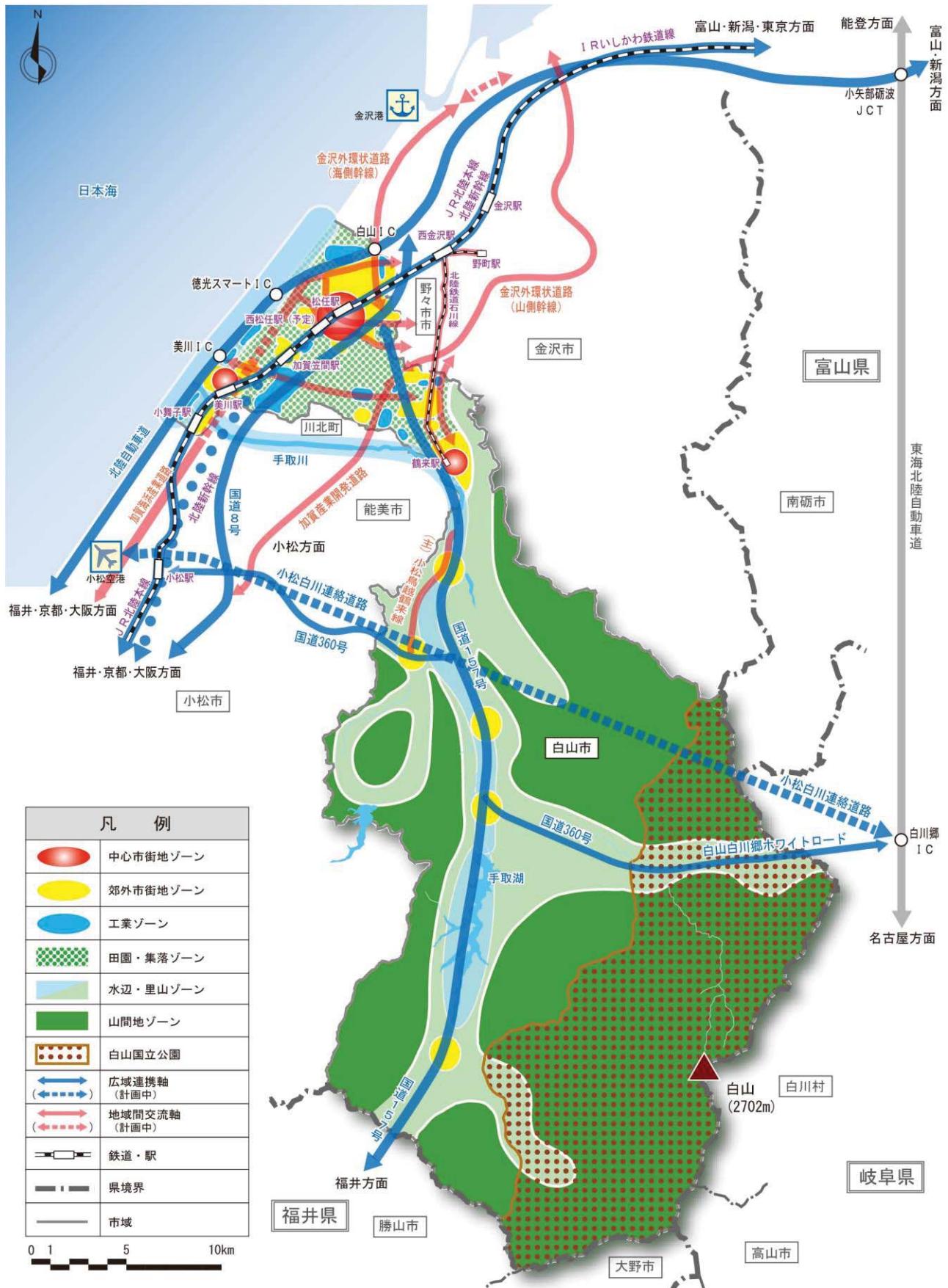
また、これらの地域間交流軸のうち、市内の各拠点の連携を図るものについては公共交通の充実を図り、均衡ある地域の発展と利便性の確保に努めます。



金沢外環状道路 海側幹線

## (3) 将来都市構造図

【将来都市構造図（白山市全域）】



【将来都市構造図（平野部拡大）】

